



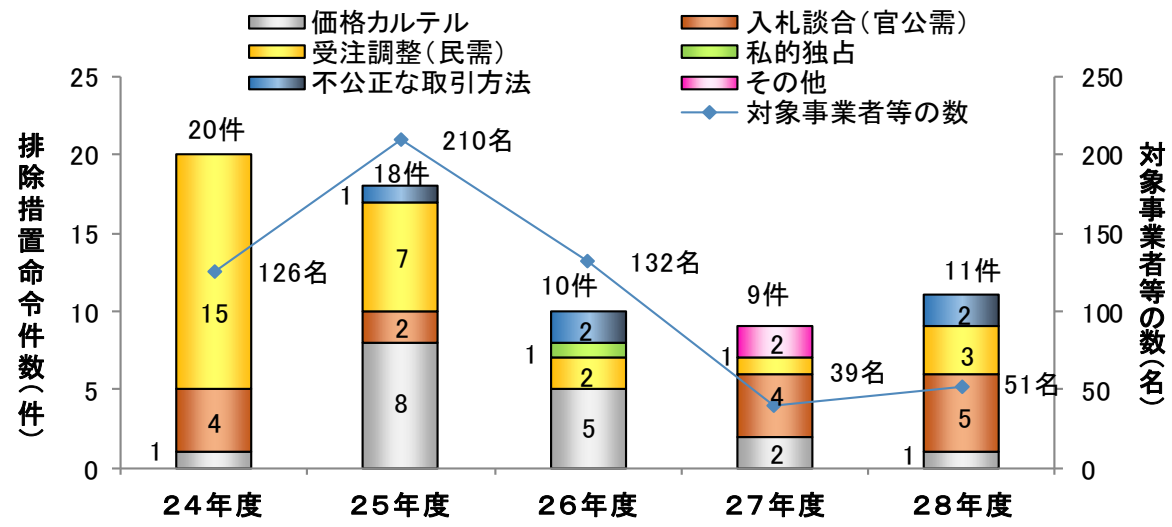
公正取引委員会

Japan Fair Trade Commission

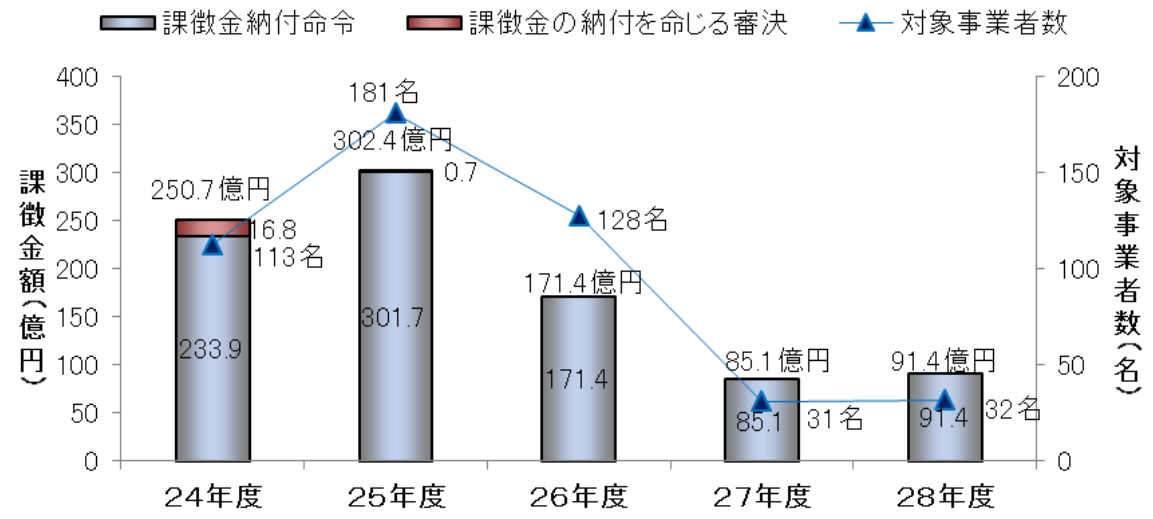
平成28年度における 独占禁止法違反事件の処理状況 (概要)

平成29年6月7日
公正取引委員会

◆ 排除措置命令は11件



◆ 課徴金額は約91億円



◆ 平成28年度に公正取引委員会が取り扱った事案において対象となった商品・役務

施設園芸用施設の
建設工事

入札談合

キャンプ用品

再販売価格
の拘束

なす

農業協同組合による
拘束条件付取引

ブルーレイ
ディスク

競争者に対する
取引妨害

東日本大震災
に係る舗装災
害復旧工事

入札談合

壁紙

価格カルテル

電力保安
通信用
機器/設備

受注調整

防衛装備庁が発注す
る作業服, 戦闘服

入札談合

欧州国債

証券会社による
受注調整

消防救急
デジタル
無線機器

入札談合

教科書

不当な利益による
顧客誘引

- ◆ 優越的地位の濫用行為には厳正に対処するほか、未然防止の観点から効率的かつ効果的に処理
 - 「優越的地位濫用事件タスクフォース」を設置し調査
⇒問題の見られた小売業者, 宿泊業者, 卸売業者等に注意

年度 (平成)	24	25	26	27	28
注意件数	57件	58件	49件	51件	48件

◆ 未然防止の観点からの迅速な対処

- 酒類, 石油製品, 家電製品等の小売業に係る申告は, 原則2か月以内に処理する方針
- 不当廉売につながるおそれがある事案に対し注意

年度 (平成)	24	25	26	27	28
酒類	1, 123件	847件	635件	490件	420件
石油製品	426件	452件	326件	341件	732件
家電製品	121件	29件	3件	3件	1件
その他	66件	38件	18件	7件	2件
合計	1, 736件	1, 366件	982件	841件	1, 155件

農業分野における独占禁止法違反被疑行為に係る取組

農協ガイドライン
の策定

農業分野タスク
フォースの設置

農業分野における
専用の情報提供
窓口の設置
(平成28年4月15日)

- 土佐あき農業協同組合が、組合員からのなすの販売の受託に関し、組合員の事業活動を不当に拘束する条件を付けて、取引していた。

⇒ 排除措置命令(平成29年3月29日)

農業協同組合の共同販売行為に関連して、独占禁止法違反として法的措置を採った初めての事案

I T分野における独占禁止法違反被疑行為に係る取組

I Tタスクフォース
の設置

I T・デジタル関連分野に
おける情報提供窓口の設置
(平成28年10月21日)

- アマゾンジャパン合同会社が、Amazonマーケットプレイスの出品者との間の契約において、当該出品者の商品の販売価格を他の販売経路以下にしなければならないなどとする条件を定めることにより、当該出品者の事業活動を制限している疑いがあった。
 - ⇒ アマゾンジャパン合同会社から、上記の条件の撤廃等を内容とする措置の申出(平成29年6月1日公表)。

知的財産分野における独占禁止法違反被疑行為に係る取組

知的財産ガイドライン
の策定

知的財産タスクフォース
の設置

- ワン・ブルー・エルエルシーが、自己と我が国における記録型ブルーレイディスクの取引において競争関係にある事業者とその取引の相手方との取引を不当に妨害していた。
 - ⇒ 独占禁止法違反を認定(平成28年11月18日公表)

◆ 調査した事件において、競争政策上必要な措置を講じるべきと判断した事項について、事業者団体・発注者等に要請・連絡・申入れ

事業者団体・発注者等	要請・連絡・申入れの内容
一般社団法人 教科書協会	<p>義務教育諸学校で使用する教科書の発行者が、不当な利益による顧客誘引の疑いのある行為を行っていた。 ⇒ 今後、教科書協会の会員が同様の行為を行わないよう、同協会に対し、次の事項を要請した。</p> <p><u>①同協会が策定中の「教科書発行者行動規範」の内容について、公正取引委員会と十分協議することを要請。</u></p> <p><u>②同協会による「教科書発行者行動規範」の策定後の周知方法及び遵守状況に係る監査方法について、公正取引委員会と十分協議することを要請。</u></p>
消防救急デジタル無線機器の発注者	<p>消防救急デジタル無線機器の入札等の一部において、①特定の製造販売業者の仕様を発注仕様書等に記載していた、②特定の製造販売業者が、指名業者、入札参加資格条件、発注方法の選定等に関与しているほか、指名業者又は入札参加申請業者を把握していた疑いのある事実が認められた。 ⇒ <u>今後そのようなことがないように留意するよう連絡。</u></p>
公益社団法人 みやぎ農業振興公社	<p>みやぎ農業振興公社の担当者が、同公社が設計管理支援業務又は入札事務を受託した施設園芸用施設工事の入札の実施に当たり、入札の前に特定の工事業者に対し、工事の予定価格の基となる工事積算金額又は相指名業者の名称を教示していた。 ⇒ <u>同様の行為が再び行われることのないよう適切な措置を講ずることを申入れ。</u></p>